

新十津川町での就農までの流れ

1 就農相談

- ・ピンネ公社に相談申込をしてください。
- ・新規就農に関する聞き取り確認をします。
- ・相談終了後、新規就農を希望する方は、連絡をお願いします。
- ・地域おこし協力隊についての取扱い等の説明をします。

※ピンネ公社に来る前に、事前に連絡をお願いします。

2 就農面談

- ・ピンネ公社と就農に関する面談を実施します。
- ・受け入れ先の農家さんを含めて3者面談を実施します。
- ・新規就農者受入プログラムに基づき、研修計画を策定します。
- ・地域おこし協力隊としての活動を希望する方は、新十津川町の地域おこし協力隊に応募します。
- ・後日、面談結果をお知らせします。
- ・新十津川町での研修受入が決定した方は、翌年からの研修に向けて準備を進めてください。

3 3年間の農業研修スタート

- ・4月から11月までの農作業繁忙期は受入先の農家さんの指導による研修です。
- ・12月から3月までの冬期間は新規就農者技術取得センターで椎茸栽培に関する研修です。
- ・JAピンネの職員より、農業技術や経営知識等に関する研修を受けます。
- ・3年目に入ると、就農前の準備段階に入ります。
就農後の営農計画を立てて、認定新規就農者への申請をします。
- ・また、JAからの資金の借入れや農地確保のための手続きなど、就農に向けた準備を行います。

4 就農開始

- ・自分が経営主となり、営農が始まります。
- ・補助金類の申請をします。